

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護） ※ 1 割負担者

令和 1 年 1 0 月 1 日現在

I 保険給付の自己負担額

1-1短期入所療養介護（1日当たり）

要介護度	従来型個室	多床室
要介護 1	7 9 7 円	8 7 6 円
要介護 2	8 6 8 円	9 5 0 円
要介護 3	9 3 0 円	1, 0 1 2 円
要介護 4	9 8 6 円	1, 0 6 8 円
要介護 5	1, 0 4 1 円	1, 1 2 4 円

1-2介護予防短期入所療養介護（1日当たり）

要介護度	従来型個室	多床室
要支援 1	6 2 1 円	6 6 0 円
要支援 2	7 6 2 円	8 1 6 円

2 その他諸加算

夜勤職員配置加算	2 4 円/日	夜勤を行う職員の勤務条件を満たす場合
個別リハビリテーション実施加算	2 4 0 円/回	理学療法士等が個別リハビリテーションを行った場合
若年性認知症入所者受入加算	1 2 0 円/日	若年性認知症の方に対してサービスを行った場合
認知症ケア加算	7 6 円/日	各単位ごとに固定した職員を配置した認知症専門胸に入所の場合
認知症緊急対応加算	2 0 0 円/日	認知症の行動・心理症状が認められる利用者を緊急に受け入れた場合（7日を限度）
緊急短期入所受入加算	9 0 円/日	利用者の状態や家族等の事情により居宅サービス計画において計画的に行う事となっていない利用者の緊急受入れを行った場合（7日を限度）
重度療養管理加算	1 2 0 円/日	国が定める医学的管理が必要な利用者（要介護 4、5）に計画的な医学的管理を継続して行い、療養上必要な処置を行った場合
送迎加算	1 8 4 円/片道	入所及び退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合
緊急時治療加算	5 1 8 円/日	ご利用者の容体が急変した場合等、緊急時に所定の対応を行った場合
療養食加算	6 円/回	医師の指示による特別な治療食を提供した場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II	4 6 円/日	在宅復帰・在宅療養における支援機能を強化した場合
サービス提供体制強化加算 I（イ）	1 8 円/日	介護福祉士の占める割合が 6 0 % 以上の場合

介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	3.9%	介護職員処遇改善加算に係る基準に適合して介護職員の賃金の改善等を実施した場合、実績単位数に3.9%を乗じた単位数を加算します
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.1%	介護職員等特定処遇改善に係る基準に適合して介護職員等の賃金の改善等を実施した場合、実績単位数に2.1%を乗じた単位数を加算します

Ⅱ 利用料

1 食費 / 朝食382円 昼食505円 夕食505円

※但し、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります(下記の通り)

負担限度額			基準費用額
第1段階	第2段階	第3段階	
300円/日	390円/日	650円	朝食382円 昼食505円 夕食505円

2 居住費(療養室の利用費 1日当たり)

多床室 377円

従来型個室 1,668円

※但し、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります(下記の通り)

	負担限度額			基準費用額
	第1段階	第2段階	第3段階	
多床室	0円/日	370円/日	370円/日	377円/日
従来型個室	490円/日	490円/日	1,310円/日	1,668円/日

3 その他利用料

日常生活品費	250円/日	石鹸、シャンプー、ティッシュ、おしぼり、歯ブラシ等の費用としてお支払いいただきます
理美容代	実費	理美容をご利用の場合にお支払いいただきます
行事費	実費	小旅行や観劇等の費用や講師を招いて実施する教室の費用で参加された場合にお支払いいただきます
洗濯代	400円/1袋	私物の洗濯を施設に依頼される場合にお支払いいただきます (消費税を加算します ※ドライクリーニングは実費)
	150円/1点	
電気代	55円/日	個人的に使用される機器等を使用された場合(テレビ等)
その他	診断書等の文書の発行等利用料として徴収いたします	